

オンライン研修 就学前教育カリキュラムの策定の経過について

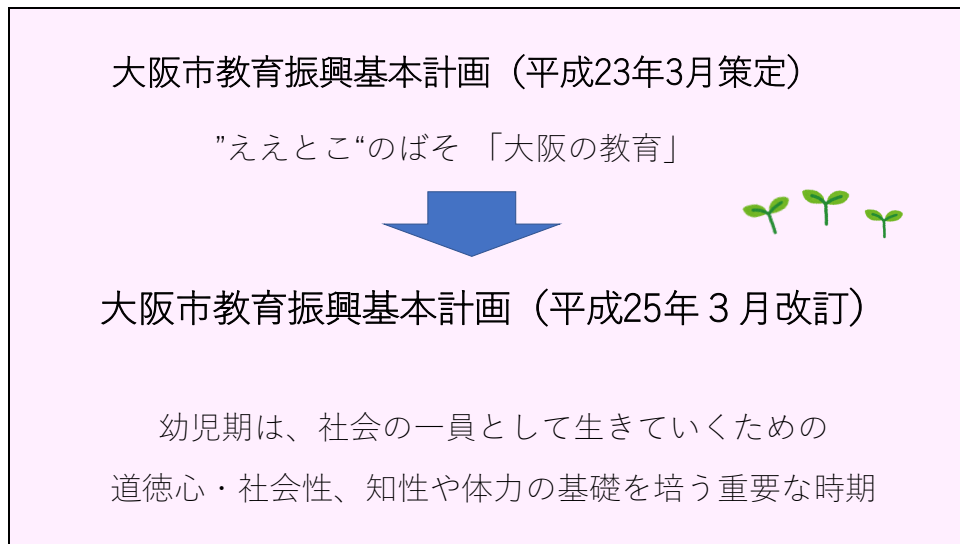


大阪市保育・幼児教育センター

【オンライン研修 就学前教育カリキュラムの策定・改訂について】

用意するもの : 就学前教育カリキュラム（本編）

研修の中で、「詳細は本編の○ページに記載」とでてきた時には、本編を開いて読みましょう。



大阪市では平成23年3月に「大阪市教育局振興基本計画～“ええとこ”のぼそ大阪の教育」を策定して以来、大阪で学び育つ子どもの良いところを認め育むとともに、すべての子どもが「生きる力」をしっかりと身に付け、個性や創造性を発揮してたくましく夢にチャレンジしようとする子どもの育成に努めています。

平成25年3月には、教育改革を大きく進めるために「大阪市教育局振興基本計画」が改訂されました。その中の「カリキュラム改革」の一つに幼児教育が取り上げられました。（詳細は本編の135ページ記載）

就学前教育カリキュラムに「第3 改革に向けた施策の内容、1カリキュラム改革」の部分を抜粋して載せています。

「幼児期は、社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期です。ところが近年、子どもが幼児期においても身に付けておくべき自制心や規範意識が不足し、基本的な生活習慣が定着していないなどの課題が指摘されています。」と説明しており、その課題解決方法として、「普遍的な規範を明確化して繰り返し指導することや、知（学ぶ意欲）・徳（規律）・体（体力の向上）をバランス良くはぐくむことを重視したカリキュラムを幼稚園と保育所が合同で研究・開発します」と示されました。

幼児教育の改革のための基本的な考え方

(平成25年 9 月 3 日策定)

大阪市教育局基本計画に基づき、大阪市の幼児教育を
改革するための基本的な考え方を提示



0歳児から5歳児の幼児教育のあり方について



「就学前教育カリキュラム」を編成

教育振興基本計画に基づき、平成25年 9 月 3 日には「幼児教育の改革のための基本的な考え方」が策定され、その中で「大阪市の幼児教育を改革するための基本的な考え方を定め、新たな幼児教育カリキュラムを編成・実施するなど、幼児教育の充実を図る」と示されました。(詳細は本編の136ページに記載)

このような経緯により、0歳児から5歳児の幼児教育のあり方について今後のモデルとなるようなプラン「就学前教育カリキュラム」を編成することになりました。

就学前教育カリキュラム 策定の経過

＜平成25年度＞

- ・ 大阪市幼保合同研究協議会を設置し、カリキュラムの内容や方向性について検討を重ねる。
- ・ ワーキングチームを編成し、実践事例を収集・分析しカリキュラムの原案を作る作業を進める。
- ・ 有識者による会議での意見をふまえ、「就学前教育カリキュラム(案)」を編成する。



就学前教育カリキュラムの策定に向け、平成25年度には、「大阪市幼保合同研究協議会」を設置しカリキュラムの内容や方向性について検討を重ねました。

また、園長、所長等からなる「ワーキングチーム」を編成し、優れた実践事例を収集し、分析するとともにカリキュラムの原案を作るなど作業を進めていきました。

そして、大学教授等の有識者による会議での意見を踏まえたうえで、「就学前教育カリキュラム（案）」を編成しました。

就学前教育カリキュラム 策定の経過

<平成26年度>

- ・すべての市立幼稚園、公立保育所において「就学前教育カリキュラム(案)」の施行・検証を行う。
- ・特にモデル園所において「就学前教育カリキュラム（案）」の見直しや検証内容を発信し、加筆修正をしていく。
- ・完成した「就学前教育カリキュラム」は、市内全ての就学前施設、小学校等に配布する。



平成26年度には すべての市立幼稚園、公立保育所において、「就学前教育カリキュラム（案）」の試行・検証を行いました。

特に、モデル園所として指定した市立幼稚園、公立保育所については、「就学前教育カリキュラム（案）」の内容を反映した「独自のカリキュラム作成」や「研究保育の実施、実践事例の提供および実践の報告」などを通して、「就学前教育カリキュラム（案）」を見直すとともに、検証内容を発信し、加筆修正していくようにいたしました。

完成した「就学前教育カリキュラム」は、平成27年3月、市内のすべての就学前施設や小学校などに配付しました。

就学前教育カリキュラム 策定の経過

<平成27年度>

- ・ 周知していくための就学前教育ワーキングを立ち上げる。
- ・ 「就学前教育カリキュラム」の説明会・研修会等を行う。
- ・ 「就学前教育カリキュラム」概要版を作成し、市内の就学前施設、区役所等を通して、就学前の子どもの保護者に配布する。



平成27年度には、就学前教育カリキュラムを周知していくための就学前教育ワーキングを立ち上げました。

市立幼稚園、公立保育所、私立幼稚園のご代表に加わっていただき、「就学前教育カリキュラム」の説明会および研修会を、市立、私立の幼稚園、公立保育所、民間保育施設の施設長や指導者を対象に行いました。

また、ワーキングチームで、市民対象の「就学前教育カリキュラム」の概要版を作成し、市内の就学前施設や区役所等を通して、就学前の子どもの保護者の手元に届くように働きかけました。

就学前教育カリキュラム 策定の経過

＜平成28年度＞

- ・研修会等を開催し、「就学前教育カリキュラム」の周知及び発信を引き続き行う。
- ・パイロット園所を指定し、「就学前教育カリキュラム」をふまえた研究実践を行う。研究の成果を広く発信する。



平成28年度には、研修会等を開催し、カリキュラムのさらなる周知及び活用を図るため、モデル園所を「パイロット園所」と改め、取組を進めることとしました。

パイロット園所としてこの年は、就学前教育カリキュラムを踏まえた研究実践を行いました。研究の成果についても、公立・私立の幼稚園、保育所の施設長及び小学校にも案内をし、広く取組の発信を行いました。

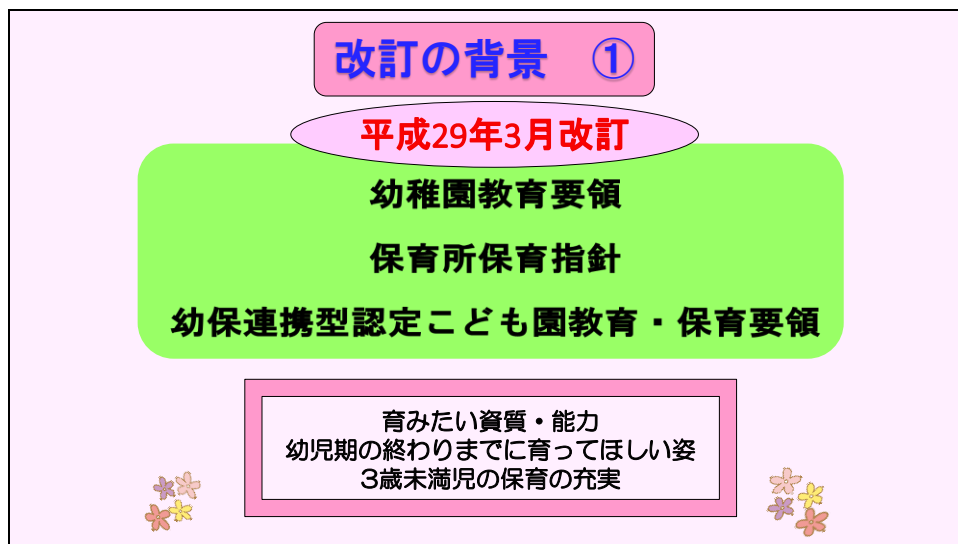
就学前教育カリキュラム 策定の経過

＜平成29年度＞

- ・「就学前教育カリキュラム」の改訂に着手。



平成29年度には、就学前教育カリキュラムの改訂に着手しました。



改訂の背景として、3点あります。

1点目は、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化されたこと、そして、3歳未満児の保育の充実が求められたことです。

改訂の背景 ②

大阪市教育振興基本計画の改訂
(平成29年3月)

すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上

「就学前教育カリキュラムの浸透と実践」

改訂の背景の2つ目は、大阪市教育振興基本計画の改訂に伴い、『すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上』が最重要目標の最初に位置付けられ、そのために重点となる取組として「就学前教育カリキュラムの浸透と実践」があげられたことです。

改訂の背景 ③



**「就学前教育カリキュラム」の実践
からの課題**

- ・ 0歳児～2歳児のカリキュラムの充実
- ・ 「徳」の実践事例の充実
- ・ 「ラーニングデザイン」の働きかけの観点
の見直し
- ・ 幼児教育・保育における「評価」の確認

改訂の背景の3つ目は、就学前教育カリキュラムを活用した実践を通して、課題が見えてきたことです。

改訂のポイント

① 0, 1, 2 歳児の教育・保育の充実

② 安全教育や防災・減災教育等により、安全を守る力の育成

③ 小学校教育への接続



- ① 0, 1, 2 歳児の教育・保育の充実
 - ② 安全教育や防災・減災教育等により、安全を守る力の育成
 - ③ 小学校教育への接続
- 以上をポイントとし、改訂に取り組みました。

就学前教育カリキュラム 策定の経過

＜平成29年度＞

- ・「就学前教育カリキュラム」の改訂に着手しました。

就学前教育カリキュラム改訂委員会を発足し、就学前教育カリキュラムの改訂に向けての課題の整理、調査をすすめる。



このような背景のもと、就学前教育カリキュラム改訂委員会を発足し、公立・私立の保育所と幼稚園、認定こども園の園長、所長や保育所の主任をメンバーとし、就学前教育カリキュラム改訂に向けて課題の整理や調査を進めました。

就学前教育カリキュラム 策定の経過

＜平成30年度＞

- ・ 就学前教育ワーキングや就学前教育カリキュラム改訂委員会において就学前教育カリキュラム改訂版の策定に向け取り組む。
- ・ 「就学前教育カリキュラム改訂版（案）」活用と検証をすすめる。
- ・ 平成31年 3 月「就学前教育カリキュラム」改訂。



平成30年度からは、就学前教育ワーキングや就学前教育カリキュラム改訂委員会において、就学前教育カリキュラムの策定に向け具体的な取組を進めました。

パイロット園においても、就学前教育カリキュラム改訂版（案）の活用と検証を進めました。

それらの取組を受け、平成31年度 3 月に就学前教育カリキュラムを改訂しました。

< 令和元年度 >

- ・ 就学前教育ワーキングにおいて
就学前教育カリキュラム概要版の
作成に着手する。
- ・ 完成した後、各就学前施設等に
配付する。



令和元年度には、就学前教育ワーキングにおいて、就学前教育カリキュラム概要版の作成に着手しました。就学前教育カリキュラムの改訂のポイントを重視し作成を進めました。

そして、完成した概要版を各就学前施設等に配付しました。

<令和2年度>

「就学前教育カリキュラム」のさらなる周知・活用の推進及び研修の充実を図る



令和2年度は、保育・幼児教育センターでは、新しい就学前教育カリキュラム概要版も活用し、就学前教育カリキュラムのさらなる周知・活用の推進及び研修の充実を図っていきます。

各就学前施設で、ご活用いただきますようお願いいたします。